



家畜衛生だより

令和2年4月発行 No.2-2(肉牛) 埼玉県川越家畜保健衛生所

電 話: 049-225-4141 FAX: 049-226-9653 緊急携帯 090-7191-3473

E メール: <u>r254141@pref.saitama.lg.jp</u> (夜間、土日祝日は緊急携帯に転送)

新型コロナウイルス感染時における業務継続 の準備について

新型コロナウイルス感染症への対応については、衛生だよりで、畜主の方や従業員の健康管理及び衛生対策の徹底をお知らせしたところです。

畜産経営は、家畜の飼養管理を毎日欠かすことができないことから、<u>業務が継</u>続できるよう準備をお願いします。

① 優先的に行う作業を選定しておきましょう。

例)給餌、出荷、分娩監視(繁殖経営の場合)、治療等



- (2) 感染ケースに応じた業務分担を検討しておきましょう。
 - (1)畜主が感染した場合の想定

例)従業員や家族で業務ができるか、通常の営農が可能か、優先的な作業だけを行うか

(2)家族全員が感染した場合の想定

例)業務をお願いできる人がいるか、場合によっては一時的に移動ができるか

- ③ 感染時の出荷計画や販売先について検討しておきましょう。
 - 例)出荷が遅延した場合、取引先の理解が得られるか

一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設 等は業務停止や食品廃棄などの対応をとる必要はありません。



※食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したと される事例は報告されていません。